厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患等政策研究事業) 分担研究報告書

「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究」に おいて、「眼科診療における二重障害者への対応調査、視覚障害の臨床データ収集と 診療マニュアルと診療体制の確立を分担した」

> 研究分担者 氏名 森 秀夫 大阪市立総合医療センター 眼科

研究要旨

全国に14,000人の存在が推定される視覚聴覚二重障害者に対する医療、福祉、社会参加の包括的な体制確立を最終目標とし、その第一歩として視覚障害者の臨床データに基づく診療マニュアルを作成した。そのマニュアルの中でスタージウエーバー症候群とアッシャー症候群の項を作成し、さらにマニュアル全体の誤字・脱字を校正し、完成度を高めた。

A. 研究目的

全国に14,000人の存在が推定される視覚聴覚 二重障害者に対する医療、福祉、教育、ひい ては社会参画への包括的な体制を確立するこ と。

B. 研究方法

先天性および若年性視覚聴覚二重障害患者の臨床情報を収集し、その原因を臨床像に基づく診療マニュアルを作成する。

(倫理面への配慮)なし

C. 研究結果

今年度は診療マニュアル全体の公表ができたが、 そのマニュアル中でスタージウエーバー症候 群・アッシャー症候群の項を作成した。また、 マニュアル全体の校正をして完成度を高めた。

D.考察

視覚聴覚二重障害の包括的診療には眼科医と耳 鼻科医との連携が不可欠であるが、これまでは 眼科と耳鼻科がそれぞれ単独で患者に対応して きた。このマニュアルが相互の架け橋となるこ とが望まれる。 治療として耳鼻科的には人工内耳が確立されているが、今後は遺伝子治療や再生医療、人工網膜などの治療が視覚聴覚二重障害に応用されることが期待される。

E . 結論

視覚聴覚二重障害の包括的診療には眼科医と耳鼻科医との連携が不可欠であるが、これまでは 眼科と耳鼻科がそれぞれ単独で患者に対応して きたが、このマニュアルが相互の架け橋となる ことが望まれる。

F.研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表

竹村准、森 秀夫:未熟児網膜症が判明した原因不明の硝子体出血 第 38 回都ノ桜 眼科勉強会 2020/2/22

- G 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)
- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他 なし

国立保健医療科学院長 殿

機関名 大阪市立総合医療センター

所属研究機関長 職 名 病院長

氏 名 瀧藤 伸英

師?-

次の職員の令和 元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理につ いては以下のとおりです。

1	研究事業名	難治性疾患政策	
Ι.	10万十十十十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	舞台工艺大艺以及	

- 2. 研究課題名 __先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 眼科・主任部長

(氏名・フリガナ) 森 秀夫・モリ ヒデオ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		-			
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)				Pro-	
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		-			
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_	-		
(指針の名称:)		-			

その他 (特記事項)

研究倫理教育の受講状況

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	, y
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有□無■(有の場合はその内容)

受講 ■

未受講 🗆

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。